(仮称)静岡市森林づくり基本計画 概要版【案】

第1章 計画の背景

(1)計画策定の目的

静岡市は、市域の76%の約10万7千haの広 大な森林を持っている。これまで本市は、「静岡 市森林整備計画(計画期間2025年~2035 年)」に基づき、主に木材生産を主体とした施業 を進めてきた。しかし、静岡市森林整備計画で は適切な施業が行われず荒廃した人工林や、木 材生産を見込めない森林の管理方針までは十 分に示されていなかった。このため、市内の森 林全体を見据え、森林の保全と木材の利活用の 両立を図る新たな枠組みとして、「(仮称)静岡 市森林づくり基本計画」を策定する。新たな計 画では、市内の森林全体を「環境林」と「循環林」 という新しい概念のもとに区分する。環境林で は、森林の有する公益的機能の高度発揮を目指 し、循環林では公益的機能に配慮しつつ、木材 生産を主体とした循環利用を行うことで、適切 かつ長期的な森林経営を推進し、健全な森林へ の再生を目指します。



施業が行われず荒廃した人工林の例 (細い樹木ばかりで日が入らない)

(2)計画策定の背景

世界の平均気温は、過去30年の平均値より高く上昇傾向にあり、地球温暖化の進行が懸念されている。一方、国内では時間50mm以上降雨の発生件数が増加し、土砂災害発生件数も近年増加傾向にある。

森林は、降った雨を涵養し、長い時間をかけて良質な水を安定的に下流域へ供給する水源としての機能のほか、二酸化炭素吸収、生物多様性保全などの公益的機能を通じて、気温や水量の調整、温暖化の防止などに寄与している。しかし、森林所有者の高齢化や木材業界(林業や木材加工業)の状況悪化により、管理不足が原因で荒廃した人工林が増加し、山地災害等を引き起こす恐れが高くなっている。このため、適切な森林の管理や、森林の機能に対する理解、整備への意識を高めることが急務となっている。

第2章 現状と課題



公益的機能の維持に関する現状と課題

戦後(昭和20年頃から)の「拡大造林政策」により植えられたスギやヒノキが主伐 期を迎えているが、地形が急峻で施業に向いていないことなどから、多くが伐採 されていない。間伐等の施業が適切に行われない場所では、細い樹木ばかりで日 が入らない暗い森林となり、公益的機能が低下している。

山間部のみならず都市部の市民も享受する公益的機能を維持するため、市民全体で森林の環境整備を支援する仕組みを構築する必要がある。

木材産業に関する現状と課題

市内の森林所有者は小規模森林の所有者が大部分を占めるが、所有者不明なもの、所有者が手放すことを希望しているものが増えるなど、自力での森林管理の継続が難しくなっている。また、森林所有者の収入に相当する立木価格に対し、育林経費が高く、再造林が進んでいない。木材の安定供給もできていない。木材業界全体で、労働力が不足している問題もある。

集約化、木材需要を的確に把握した立木提供と価格向上、担い手確保を並行して 進める必要がある。

森林をとりまく社会の現状と課題

市域の大部分が森林であるが、都市部の市民は森林の恩恵を受けていることを 理解していない、と言われている。木材業界内でも、森林情報や業界情報が共有で きておらず、業務が非効率になっている部分がある。

森林・木材への理解を深め、市民全体でその恩恵を認識すること、情報共有の仕組みを構築することが必要である。

第3章 目指す将来像と計画の基本方針

【将来像】

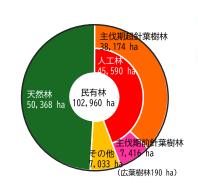
森林資源の保全と利活用を通じて、 人と森林とのつながりを育みながら、 豊かな生活ができる。

安全安心な生活を守る森林づくり (環境林)

森林資源を活かす森林づくり (循環林)

社会全体の力で支える森林づくり

第4章 環境林と循環林の考え方



静岡市域の76%を占める森林のうち 民有林の内訳 天然林 約5万ha

環境林 移行済環境林 必要最小限の整備で 環境林化整備を 維持する区域 実施した区域

森林経営計画の無い 人工林 約3.8万ha

環境林 移行区域

木材生産が困難で、環境林へ移行する区域 ただし、所有者の意向で循環林への再生も可 目安:路網からの距離100m以上

所有者と協定等を締結した市・事業体が

主伐、広葉樹再造林や間伐などの環境林化整備で広葉樹との複層林化を進め 環境林へ移行する

(市・県災害対策) ※環境林への移行補助を受けた後の循環林への移行は原則不可

所有者が

必要に応じて間伐や植栽などの環境林化整備を行い

(約0.4万ha)

環境林へ移行・維持する

(森林カーボンクレジットで認証した森林は基準を満たせる状態を維持する)

循環林 再生区域

木材生産に適し、循環林へ再生する区域 ただし、所有者の意向で環境林への移行も可 目安:路網からの距離100m以内

所有者が

森林経営計画を策定し木材生産を行い 循環林として維持する

所有者と契約した林業事業体が 森林経営計画を策定し木材生産を行い 循環林として維持する

循環林

森林経営計画に基づき 木材生産を行っている区域

森林経営計画のある

人工林

約0.7万ha

所有者や林業事業体が 計画に基づき木材生産を行い 循環林として維持する

(仮称)静岡市森林づくり基本計画 概要版【案】

第5章 環境林の管理方針

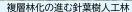
- ・環境林では、森林経営管理制度の活用や森林カーボンクレジットの創 出などにより、適切な管理を行っていく。
- ・路網(林道など)から遠い、斜面が急などの施業が困難な人工林は、 「針葉樹と広葉樹が混じりあい、高木~低木がみられる複層林」への転 換を目指す。
- ・森林の状況を定期的に把握し、順応的に管理する。
- ・奥山の天然林や広葉樹人工林は現状維持に努め、人家近くの広葉樹 人工林等についても、環境林としての管理を行う。

第8章 具体的な施策案

【環境林の主な取組】

- ・所有者の意向に基づく市集積計画の作成(森林経営管理制度の推進)
- ・新たな森林カーボンクレジットの創出による環境林整備
- ・裸地化した森林の植栽や災害の危険性の高い森林の植栽や間伐
- ・ 荒廃森林の環境伐(美しい森林づくり基盤整備交付金)
- ・科学的知見に基づく、公益的機能を高度に発揮する複層林、混交林への移行
- ・森林モニタリング調査、森林クラウドの改善、森林資源データベースの作成
- 市民による生物マップ作成
- 竹林・茶畑跡等の適切な管理の推進、支障木・危険木の伐採







天然林(広葉樹二次林)

第6章 循環林の管理方針

- ・森林経営計画を策定しておおむね50年を循環のサイクルとした木材 生産を行う平準化した森林を目指し、森林経営と公益的機能の維持を 両立し、経済と環境の好循環を図る。
- ・効率的な木材生産を推進するため、路網を適切に維持管理し、造林 の低コスト化を検討する。
- ・木材の生産から利用までを効率的に行うため、森林資源の蓄積、木 材の流通に関する情報を共有できるシステムを構築するとともに、関 係者間の信頼関係を醸成する。

【循環林の主な取組】

- ・所有者の意向に基づく集約化と森林経営計画の策定(森林経営管理制度の推進)
- ・林業経営体に対する造林・下刈り・除間伐等の支援(森林環境保全直接支援事業)
- ・林道、作業道の適切な維持管理
- ・高機能林業機械の導入による施業の省力化
- ・木材流通の情報共有システム構築による木材の安定供給と価格向上
- ・住宅・非住宅へのオクシズ材活用(オクシズ材活用促進事業)



皆伐後の再造林地



適切に管理された針葉樹人工林

第7章 社会全体の力で支える森林づくりの方針

- ・適切な管理がされていない森林の現状を積極的に発信し、社会全体 が当事者意識を持つよう促す。
- ・オクシズ材(静岡市産材)を建築物等に多用し、市民と森林の距離を 縮めるとともに、オクシズ材のブランド力を高めるため、市内外での利 用促進を強化する。
- ・学校や地域での教育により、森林への関心向上を促す。
- ・木材産業への新規就業者を確保するとともに、若年層が安心して従 事できる環境づくりを推進する。

【社会全体の力で支える森林づくりの主な取組】

- ・森林の公益的機能や資源の見える化、情報発信、森林整備や松原保全ボランティ アの拡大による民間活力の導入
- ・オクシズ材・認証材の活用(静岡市建築物等における市産材等木材利用推進に関 する基本方針)
- 森林認証の取得拡大
- ・森林教室、展示施設を活用した専門的な知識の周知、市民の森などでの自然と 触れ合う体験による、将来を担う人材の育成
- ・就職ガイダンスの開催(県山林協会)、職場体験やインターンシップ受け入れによ る新規就業者の確保
- ・労働環境向上支援(資格取得や災害保険加入等の補助)による定着率向上



高山・市民の森「森の恵」での展示



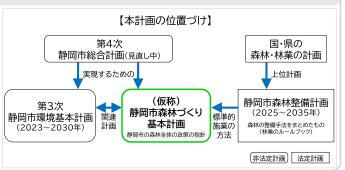
林業教室

第9章 計画の推進体制と評価方法

- ・森林づくりから木材利用まで、森林と関わる 関係団体の代表で構成する「森林連絡会」を設 置する。
- ・連絡会では、計画の進捗確認や評価、課題共 有と改善方策の検討を行う。
- ・本計画は、PDCAサイクルを基盤とし、荒廃 人工林を環境林へ移行する事業を継続的かつ 効果的に推進していく。
- ・OODAとは変化にすぐに対応できる仕組み のことであり、現場ごとに状況が異なる林業に 向いている。そのため、実際の環境林化整備で は不確実性に対応しながら、OODAループを 活用して順応的に事業を推進する。



OODAは"変化に即応して進める"仕組み





情報共有システム構築 による全木の活用推進、 オクシズ材の活用推進